

2011(平成 23)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 33104 職業能力開発への支援

主担当：雇用経済部雇用対策課 課長 樋口 俊実

電 話：059-224-2461

基本事業の目的

雇用のセーフティネットとしての職業訓練に取り組むとともに、企業や勤労者の行う技能向上を支援します。

各種データ

| 県の活動指標 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 27 年度 | 目標 達成状況 |
|---------------------------|----------|----------|----------|------------|
| | 下：実績値 | 上：目標値 | 上：目標値 | |
| 県が実施または支援する職業 訓練への参加者数 | 3,099 人 | 3,140 人 | 3,250 人 | — |
| | | | | — |
| | | | | — |

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 予算額等（千円） | 483,639 | 563,633 | | | |

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 県立津高等技術学校において離職者や高等学校卒業者等を対象にした職業訓練を実施しました。特に、リーマンショック以後の厳しい雇用情勢が続いていたことから、離職者を対象とした職業訓練の定員を増加（前年度より約 300 人増加させ、985 人とした）させ、851 人が受講しました。
- ・ 三重県職業能力開発協会と協力して技能検定を実施するとともに、民間の職業能力開発校（11 校）に対する助成、優秀な技能者の表彰等を実施しました。

平成 23 年度 of 取組の検証（成果や課題、その要因）

- ・ 職業訓練の定員増や民間の職業能力開発校での訓練受講者の増加から、「県が実施または支援する職業訓練への参加者数」については、前年度を上回りましたが、雇用情勢は依然として厳しく先行きも不透明であることから、引き続き雇用のセーフティネットとして

の職業訓練に取り組む必要があります。

- 技能検定の合格者数は増加しましたが、国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など本県の産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本県の産業を担う人材の育成に引き続き取り組む必要があります。

平成 24 年度の改善ポイントと取組方向

- 離職者等を早期に就職に結びつけるため、三重労働局や（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構等の関係機関と連携して、求人・求職双方のニーズ把握やキャリアコンサルティングの実施等により職業訓練の充実に取り組みます。
- 職業訓練により産業の担い手となる人材を育成するとともに、技能検定制度の普及啓発、技能者表彰制度、技能体験講座等を通して、技能向上や技能継承への支援を進めます。

構成する事務事業

| 事務事業名 | 事業目的 | 予算額等 (千円) | 取組内容とその結果 | 貢献度 |
|-----------------------|--|--------------|---|-----|
| A 民間職業訓練支援事業 雇用対策課 | 産業の高度化、高付加価値化を担う高度な知識・技能を有する人材を育成するため、民間の事業主団体等が職業能力開発施設を設置して職業訓練を実施することに対して支援し、技能の重要性の理解を深め、その円滑な継承につなげていきます。 | 33,971 | 民間の職業能力開発施設が実施する職業訓練について、その経費の一部を助成し、1,631人が訓練を受講しました。 | 大 |
| B 技能振興事業 雇用対策課 | 技能検定制度の普及、技能者表彰、促進大会、技能体験の場の提供により、技能者の意識が高揚し、県民の技能の重要性の理解が深まり、技能者が自ら技能の向上と円滑な技能継承に努めています。 | 30,085 | <ul style="list-style-type: none"> 優れた技能者を表彰することにより、技能者全体の意識の高揚と県民への技能の理解を深めました。 表彰者数 平成 23 年度 実績 25 名 働く人の技能向上と技能士制度の推進を図るため技能検定を実施しました。技能検定合格者数 平成 23 年度 実績 3,820 名 子どもの頃から「ものづくり」に触れることで、技能に対する理解と興味を深めるため、小中学生等への体験学習を実施しました。 参加者数 平成 23 年度 実績 約 2,000 名 | 大 |
| C 職業訓練事務費 | 職業能力開発に関わる | 585 | ・職業能力開発に関する各種会議等への | 中 |

| | | | | |
|------------------------|--|---------|--|---|
| 雇用対策課 | 関係機関等との連携を図るため、職業能力開発に係る検討ならびに訓練指導員に係る講習を実施し、関係機関との情報交換等により県内に適切な職業能力開発機会の提供を図ります。 | | 参加し、関係機関との情報交換等を行いました。 ・三重県における職業能力開発の基本となる第9次三重県職業能力開発計画の策定にあたり、計画案に対する意見を得るため、三重県職業能力開発審議会を開催しました。 | |
| D 公共職業訓練事業 雇用対策課 | 津高等技術学校において学卒者、離転職求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施します。 これにより、働く意欲のある人が職業能力開発の機会を得るとともに、県内産業の担い手となる人材の育成を図ります。 | 301,276 | ・厳しい雇用失業情勢に対応すべく、離職者向け再就職訓練を拡充しました。 施設内訓練では、外国人住民対象の職業訓練をはじめ多様な訓練を実施しました。 また、民間教育訓練機関を活用した、離職者向け委託訓練を前年の550名定員から865名に増やし、かつ、IT系、介護系、医療事務系を中心に幅広い職種に対応できるよう訓練機会を提供しました。 ・若年技術者・技能者を養成する普通課程では、技能の習得に努めた結果、技能検定において昨年度を上回る2級検定17名、3級検定51名の合格者を輩出するとともに、試験成績が特に優秀であった者、2名に知事賞が、5名に職業能力開発協会会長賞が授与されました。 また、職業訓練法人アマダスクール主催の第24回優秀板金製品技能フェアにおいて、学生作品の部で銅賞を受賞しました。 | 大 |
| E 職業訓練手当支給事務費 雇用対策課 | 障がい者や母子家庭の母等の就職困難者は、就業機会が制限されているうえ、職業訓練を受講することが経済的理由から難しい状況にあり、その結果、慢性的な不安定就労状態に陥りがちであるため、従来受講が困難であった公共職業訓練を受講し、就業するために有利になる資格・技術を身につけてもらうための経済的支援を行います。 | 22,395 | 公共職業能力開発施設等で職業訓練を受講している就職困難者の方に対して、訓練手当を支給しました。 | 中 |
| F 障がい者委託訓練（再掲） | 障がい者の就職への不安を解消し円滑な就職 | 27,740 | 訓練中の所得保障の観点から訓練手当を支給（平成19年度から）することとする | |

| | | | | |
|------------------------------|--|--------|---|---|
| 雇用対策課 | を促進するため、障がい者の態様に応じ、民間事業所、社会福祉法人等多様な委託先で職業訓練を実施します。 | | とともに、障がい者職業訓練コーディネーターを配置（平成 20 年度から）し、訓練受託事業所の開拓や訓練中の事業所訪問等きめ細やかなケアを行いました。その結果、64 名の方が受講（うち、訓練期間が年度内の者：50 名、翌年度へ継続する者 14 名）し、45 名が修了、33 名の方が就職することができました。 | |
| G 障がい者チャレンジトレーニング事業 雇用対策課 | 障がい者が、職業訓練や就職前に職場で短期の実習を受けることにより、自らの適性を把握し、円滑に職業訓練や就労への移行ができるようになることをめざします。 | 3,544 | 三重県障がい者就労・生活支援事業を受託している法人等に受入事業所の開拓、実習希望者の募集、実習のコーディネート等を委託しました。平成 23 年度においては、県内で 45 人が受講し、受講後に公共職業訓練に移行した方が 12 名、就職した方が 20 名となりました。 | 大 |
| H 職場適応訓練（再掲） 雇用対策課 | 障がい者等が事業所での職業訓練を通じ、仕事に必要な知識や技能、就労姿勢を身につけ、人間関係を含めた職場での適応性を高めるとともに、障がい者等の雇用への理解を深めます。 | 9 | 雇用対策法に基づく公共職業安定所からの受講指示がありませんでした。 | |
| I 地域ニーズ対応型職業訓練助成事業費 雇用対策課 | 市町が地域のニーズに応じて実施する職業訓練等へ助成することにより、離職者の再就職を支援します。 | 0 | 地域の雇用ニーズに応じて市町が行う訓練経費への助成及び訓練受講者に対して支援を行うための経費を市町が支給した場合に助成を行う事業でしたが、市町からは申請がありませんでした。 | — |
| J アビリティーUP支援事業 雇用対策課 | 仕事をお探しで一定の条件を満たす方の仕事探しの選択肢をひろげていただくため、県の指定する就職に有利となる資格・免許を取得した場合に助成金を支給することにより、早期の再就職を支援します。 | 26,054 | 仕事をお探しで一定の条件を満たす方の仕事探しの選択肢をひろげていただくため、県の指定する就職に有利となる資格・免許（大型自動車第一種免許、フォークリフト運転技能講習等）を取得した場合に助成金（取得費用の約 50%相当額ただし上限あり）を支給することにより個人負担の軽減を図るとともに、早期の再就職を支援します。平成 23 年度の申請件数は 455 件と、年間申請数は昨年度（494 件）を下回りました。 | 大 |
| K 介護分野における外国人地域人材育成事業 | 言葉の問題や経済的な理由等により、職業能力形成の機会に恵まれ | 65,729 | 県内の NPO 法人等に委託して、外国人離職者を新たに雇用し、研修を通じてホームヘルパー 2 級の資格の取得や介護に関 | 中 |

| | | | | |
|-------|---|--|---|--|
| 雇用対策課 | ない外国人離職者に対して、人手不足が慢性化しており、求人ニーズの高い介護分野における資格の取得を支援することにより、当該分野への再就職に結びつけます。 | | する様々な知識・技能の習得を支援しました。 当事業により、47人が雇用され、介護分野で活躍できる技能を習得しました。 | |
|-------|---|--|---|--|